

(証券コード：8244)
平成27年5月7日

株 主 の 皆 様 へ

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

株式会社近鉄百貨店

取締役社長 高松 啓 二

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号
大阪国際交流センター 大ホール

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第121期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

(以 上)

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/soukai.php>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。
したがって、本招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに当たって監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、日銀による大幅な金融緩和などにより円安が進み、企業収益の拡大や雇用情勢の改善が見られましたが、消費税率引上げの影響もあり、個人消費は総じて低調に推移いたしました。

百貨店業界におきましては、昨年3月は消費税率引上げ前の駆け込み需要により高額品を中心に売上高が増加しましたものの、4月以降はその反動減に加え、夏場などの天候不順もあり減収基調が続きました。

このような状況の下、当社グループでは、昨年3月7日にあべのハルカス近鉄本店をグランドオープンするとともに、各事業にわたり収益力の向上に懸命の努力を傾けました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、あべのハルカス近鉄本店をグランドオープンし、フルライン・フルターゲットの品揃えと時間消費型施設の充実した新しい旗艦店を始動いたしました。同店では、あべのハルカスの展望台「ハルカス300」、「大阪マリOTT都ホテル」などと連携して様々な催しを行ったほか、ウイング館2階のヤングレディス専門店街「solaha(ソラハ)」への導線整備やタワー館地下2階の食料品売場の改装等を実施したこともあり、広範な地域から、幅広いお客様にお越しいただきました。

また、地域中核店におきましては、競合する商業施設に対し百貨店としての差別化を図るため、奈良店で1階特選洋品売場のルイ・ヴィトン ブティックを全面リニューアルいたしました。郊外店においては、生駒店ではデイリー性の高い生鮮食品の強化を中心に1階および2階の食料品売場の改装を行いました。桃山店については、業績回復の見通しが立たないため昨年9月30日をもって営業を終了いたしました。

専門店ビル事業につきましては、あべのハルカス近鉄本店に隣接するHoopで、1階に若い女性に人気のスイーツショップや関西初出店のセレクトショップを導入する改装を実施し、平成24年以来本店のグランドオープンに照準を定めて進めてきた全館改装工事を完成いたしました。

このほか、増加を続ける訪日外国人の買物需要に対応するため、各店で翻訳や免税手続きなど受入態勢の充実に努めるとともに、当社のホームページを英語、中国語、韓国語、タイ語の4カ国語対応

に刷新し、海外への情報発信を強化いたしました。加えて、海外の現地旅行会社へのセールスに取り組みなどインバウンドのお客様の増加に向け、積極的な誘致活動を展開いたしました。

さらに、将来を見据えたeコマース（電子商取引）展開の一環として、昨年12月、新たにファッション通販サイト「HARUKASTYLE」を開設いたしました。

しかしながら、これらの諸施策を鋭意実施いたしましたものの、主力のあべのハルカス近鉄本店において、新たな顧客として販売拡大を目指した若年層や子育てファミリー層などへの商品、サービス面の訴求が十分浸透できず、また、食料品売場等における買回りの不便さなど施設面の課題もあり、同店の売上高は目標を大幅に下回る結果となりました。加えて、周辺地域に大型ショッピングセンターが開業した和歌山店の売上高が大きく減少したこともあり、当社の売上高は、2,598億61百万円（前期比1.2%増）に止まりました。一方、営業利益については、全社において諸経費の節減に努めた結果、31億25百万円（同17.6%増）となり、同様の理由で百貨店業の連結上の売上高は2,598億3百万円（同1.2%増）、営業利益は29億67百万円（同19.2%増）となりました。

<卸・小売業>

卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄の輸入新車の販売および株式会社ジャパンフーズフリエイトの鮮魚販売が好調に推移いたしましたため、連結上の売上高は121億24百万円（前期比11.3%増）、営業利益は3億56百万円（同88.7%増）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、株式譲渡によりミディ総合管理株式会社および株式会社くらし科学研究所を前第1四半期連結会計期間末で連結の範囲から除外したのに加え、株式会社近創の大口工事受注の減少により、連結上の売上高は79億76百万円（前期比16.1%減）、営業利益は3億74百万円（同25.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,799億4百万円（前期比1.0%増）、営業利益は38億51百万円（同24.7%増）、経常利益は26億35百万円（同5.7%増）となりましたが、和歌山店の収支状況の悪化に伴う減損損失など特別損失30億55百万円に加え、繰延税金資産取崩しに伴う法人税等調整額13億24百万円を計上したこともあり、当期純損益は、誠に遺憾ながら20億51百万円の損失（前期は9億69百万円の利益）となりました。

当社個別の業績につきましては、売上高および営業利益は前記のとおりであり、経常利益は24億40百万円（前期比6.3%増）となりましたが、当期純損益は前記の理由により、18億51百万円の損失（前期は13億68百万円の利益）となりました。

当期は、あべのハルカス近鉄本店をグランドオープンいたしました。売上高が所期の目標に達しませんでした。そのため、各事業にわたりコスト削減に努め収入の不足を補いましたが、そのような中、和歌山店の店舗資産に関わる減損損失等を計上することとなり、連結、個別とも多額の当期純損失を計上することとなりました。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、このような状況から、当期の期末配当金の支払いにつきましては、見送らせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

当社の店別売上高

店 別	金 額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
あべのハルカス近鉄本店（Hoop等を含む）	103,645	39.9	113.1
上 本 町 店	25,705	9.9	96.9
東 大 阪 店	3,731	1.4	98.3
奈 良 店	26,564	10.2	98.4
橿 原 店	18,961	7.3	97.0
生 駒 店	9,784	3.8	95.7
和 歌 山 店	22,298	8.6	94.9
桃 山 店	4,193	1.6	52.3
草 津 店	12,178	4.7	97.7
四 日 市 店	22,560	8.7	97.3
名古屋店（近鉄パッセ）	10,238	3.9	94.5
合 計	259,861	100.0	101.2

- (注) 1. あべのハルカス近鉄本店は、平成25年6月13日に増床部分に当たるタワー館を先行オープンし、その後既存館に当たるウイング館の全館改装を行い、平成26年3月7日にグランドオープンいたしました。
2. 桃山店は、平成26年9月30日をもって閉店いたしました。

当社の商品別売上高

商 品 別	金 額	構 成 比	前 期 比
	百万円	%	%
衣 料 品	77,758	29.9	98.9
身 回 品	25,167	9.7	106.0
雑 貨	40,247	15.5	102.1
家 庭 用 品	9,429	3.6	92.1
食 料 品	88,598	34.1	100.6
食 堂 ・ 喫 茶	5,440	2.1	85.6
そ の 他	13,219	5.1	128.5
合 計	259,861	100.0	101.2

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用環境や個人所得の改善傾向が続き、緩やかな景気回復に繋がる事が期待されますが、個人消費の回復の足踏みや海外経済の下振れ懸念等もあり、先行きはなお不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、本年4月に策定いたしました新しい中期経営計画に基づき、改めて経営基盤の強化に努め、業績の回復を図ってまいります。

百貨店業におきましては、あべのハルカス近鉄本店では、商品構成・売場環境の改善のため各階の改装を実施するとともに、店舗内に免税手続きや商品の無料配送、観光案内等を行う訪日外国人専用のサロンを設けるなど外国人客の大幅な増加を図ってまいります。その一環として、大阪を代表するテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」と業務提携し、今春から、同テーマパークを訪れる外国人客にあべのハルカス近鉄本店でお買物いただくための仕組みを稼働いたしております。また、天王寺・阿倍野地区の活性化に向けた事業に取り組むとともに、本店のさらなる商圈拡大と商圈内の深耕を図るため、外商部門の強化に取り組んでまいります。

地域中核店におきましては、奈良店および四日市店において、それぞれ地域一番店としての地位を高めるべく、各階の改装を実施してまいります。このほか、集客力のある専門店やフランチャイズ店を新たに導入し、店舗の魅力向上を図るとともに、全店にわたって顧客情報等を活用した販売促進、売場改善を推進して、顧客の定着化と営業活動の効率化を図ります。

専門店ビル事業におきましては、名古屋駅前の近鉄パッセで、メインフロアである2階ほかに新規

ショップを誘致し、引き続き都市型商業施設にふさわしいブランド鮮度の向上に努めます。

当社グループ会社の事業につきましては、各社の役割や位置づけに応じたグループ経営の効率化を推し進めるとともに、今後の成長が見込める事業については積極的に経営資源を投入いたします。

当社は、以上の施策にグループ一丸となって取り組み、今一度経営基盤の強化に努めますので、株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の総額は33億60百万円であります。その主なものは、当社あべのハルカス近鉄本店、H o o p、奈良店ほか各店における売場改装工事ならびに上本町店ほかの施設改修工事であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に自己資金および金融機関からの借入金により必要な資金をまかないました。

(5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

平成26年10月1日、株式会社近商ストアは、近畿日本鉄道株式会社との株式交換により同社の完全子会社となり、当社の持分法適用関連会社でなくなりました。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (平成23年度)	第119期 (平成24年度)	第120期 (平成25年度)	第121期 (平成26年度)
売 上 高(百万円)	291,502	270,744	277,066	279,904
経 常 利 益(百万円)	2,296	2,701	2,493	2,635
当 期 純 利 益(百万円)	△13,266	2,570	969	△2,051
1株当たり当期純利益(円)	△41.74	6.37	2.40	△5.08
総 資 産(百万円)	142,373	136,952	148,160	141,161
純 資 産(百万円)	24,676	27,738	29,085	28,218

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △印は損失を示しております。
3. 当社が平成23年10月31日に実施した第三者割当増資により、発行済株式総数が128,865,000株、純資産が249億99百万円それぞれ増加いたしました。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (平成23年度)	第119期 (平成24年度)	第120期 (平成25年度)	第121期 (平成26年度)
売 上 高(百万円)	269,338	249,885	256,748	259,861
経 常 利 益(百万円)	1,436	2,038	2,295	2,440
当 期 純 利 益(百万円)	△13,904	2,198	1,368	△1,851
1株当たり当期純利益(円)	△43.74	5.44	3.39	△4.59
総 資 産(百万円)	134,943	128,458	139,688	135,455
純 資 産(百万円)	23,713	26,301	27,996	26,920

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △印は損失を示しております。
3. 平成23年10月31日に実施した第三者割当増資により、発行済株式総数が128,865,000株、純資産が249億99百万円それぞれ増加いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年2月28日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は近畿日本鉄道株式会社であります。同社は、退職給付信託に拠出した当社株式および同社の子会社が保有する当社株式を含め、当社の議決権の68.1%を保有しております。

当社は、同社との間に営業用施設の賃貸借、物品販売等の取引関係があります。また、同社の取締役2名が当社取締役を、同社の監査役1名が当社監査役をそれぞれ兼務しております。

なお、平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社は会社分割により純粋持株会社へ移行し、営業用施設の賃貸借等当社との取引に関わる権利義務の大部分を同社の子会社に承継させるとともに、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更いたしました。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社近鉄友の会	百万円 70	% 100.0	前払式特定取引業
株式会社シュテルン近鉄	100	100.0	自動車販売業
株式会社ジャパンフーズクリエイト	100	100.0	食料品卸・小売業
株式会社近創	50	77.2	内装業
近畿配送サービス株式会社	30	100.0	運送業

(8) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

- ① 百貨店業（百貨店業、前払式特定取引業）
- ② 卸・小売業（自動車販売業、食料品卸・小売業）
- ③ その他事業（内装業、運送業、人材派遣業）

(9) 主要な営業所 (平成27年2月28日現在)

① 当社の主要な店舗

名 称	所 在 地
あべのハルカス近鉄本店 (Hoop等を含む)	大 阪 市 阿 倍 野 区
上 本 町 店	大 阪 市 天 王 寺 区
東 大 阪 店	大 阪 府 東 大 阪 市
奈 良 店	奈 良 県 奈 良 市
橿 原 店	奈 良 県 橿 原 市
生 駒 店	奈 良 県 生 駒 市
和 歌 山 店	和 歌 山 県 和 歌 山 市
草 津 店	滋 賀 県 草 津 市
四 日 市 店	三 重 県 四 日 市 市
名古屋店 (近鉄パッセ)	名 古 屋 市 中 村 区

(注) 桃山店は、平成26年9月30日をもって閉店いたしました。

② 子会社の主要な営業所

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 近 鉄 友 の 会	大 阪 市 阿 倍 野 区
株 式 会 社 シュテルン近鉄	大 阪 市 城 東 区
株式会社ジャパンフーズクリエイト	大 阪 府 松 原 市
株 式 会 社 近 創	大 阪 市 阿 倍 野 区
近畿配送サービス株式会社	大 阪 府 八 尾 市

(10) 従業員の状況 (平成27年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数 (前期末比増減)	
百貨店業	2,024	(56名減)
卸・小売業	153	(2名増)
その他事業	274	(11名減)
合計	2,451	(65名減)

(注) 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等2,181名がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
2,009名 (56名減)	41.8歳	18.5年

(注) 1. 上記従業員数は、受入出向社員を含み他社への出向社員を含んでおりません。
2. 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,334名がおります。

(11) 企業集団の主要な借入先 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	15,000 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,090
株式会社りそな銀行	1,980
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,825

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする金融機関9行からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 404,379,406株（自己株式589,185株を含む。）
- (3) 株 主 数 12,188名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近畿日本鉄道株式会社	千株 254,878	% 63.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （りそな銀行再信託分・ 近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）	14,450	3.6
株 式 会 社 大 林 組	12,961	3.2
株 式 会 社 奥 村 組	12,887	3.2
株 式 会 社 き ん で ん	12,886	3.2
近 鉄 共 栄 持 株 会	9,003	2.2
株 式 会 社 竹 中 工 務 店	7,760	1.9
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	5,154	1.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,000	1.2
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,000	0.7

(注) 1. 持株比率は、自己株式（589,185株）を控除して算出しております。

2. 平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社は、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	山 口 昌 紀	近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 ※KNT-CTホールディングス株式会社取締役相談役 ※株式会社近鉄エクスプレス取締役会長
代 表 取 締 役 社 長 取 締 役 社 長 執 行 役 員	高 松 啓 二	
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	岡 田 康 夫	総合企画本部長および営業統括本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	福 田 正 男	経理本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	朝 比 奈 昭 重	総務本部長および総合企画本部副本部長、 監査部担任
取 締 役 常 務 執 行 役 員	畑 山 雅 彦	営業統括本部法人外商本部長、外商本部担任
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 口 仁 志	営業統括本部本店長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	尾 原 謙 治	営業統括本部副本部長、商業開発本部担任
取 締 役 常 務 執 行 役 員	秋 田 拓 士	営業統括本部副本部長
取 締 役 相 談 役	飯 田 圭 児	
取 締 役	小 林 哲 也	近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長 ※KNT-CTホールディングス株式会社取締役 ※三重交通グループホールディングス株式会社取締役 ※株式会社近鉄エクスプレス取締役
監 査 役（常勤）	米 田 武 彦	
監 査 役（常勤）	長 田 宏	
監 査 役	西 口 廣 宗	株式会社南都銀行代表取締役会長 ※近畿日本鉄道株式会社監査役
監 査 役	辻 本 雅 英	

(注) 1. 山口昌紀氏および小林哲也氏は、社外取締役であります。

2. 西口廣宗氏および辻本雅英氏は、社外監査役であります。
3. 当社の社外役員は、それぞれ※を付した会社の社外役員を兼務しております。
4. 当社は東京証券取引所に対し、西口廣宗氏を独立役員として届け出ております。
5. 取締役および監査役の異動

【新任】(平成26年5月22日付)

取締役 常務執行役員 山口 仁志
 取締役 常務執行役員 尾原 謙治
 取締役 常務執行役員 秋田 拓士

【退任】(平成26年5月22日付任期満了)

代表取締役 専務執行役員 川濱 邦明
 取締役 専務執行役員 中田 基之
 取締役 常務執行役員 東坂 尚治

【辞任】(平成26年12月25日付)

監査役 川又 良也

【地位変更】

(平成26年5月22日付)

氏名	新	旧
高松 啓二	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員
岡田 康夫	代表取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員
飯田 圭児	取締役 相談役	代表取締役 取締役社長 社長執行役員

【担当変更】

(平成26年5月22日付)

氏名	新	旧
高松 啓二	—	社長執行役員補佐
岡田 康夫	営業統括本部長	MD統括本部長
朝比奈 昭重	総務本部長および総合企画本部本部長、監査部担任	総合企画本部長
畑山 雅彦	営業統括本部法人外商本部長、外商本部担任	法人外商本部長、家庭外商本部担任

(平成26年10月9日付)

氏名	新	旧
岡田康夫	総合企画本部長および営業統括本部長	営業統括本部長
秋田拓士	営業統括本部本部長	総合企画本部長

(平成26年11月26日付)

氏名	新	旧
朝比奈昭重	総務本部長および総合企画本部副本部長、監査部担任	総務本部長および総合企画本部副本部長、監査部担任
尾原謙治	営業統括本部副本部長、商業開発本部担任	営業統括本部本部長、商業開発本部担任
秋田拓士	営業統括本部副本部長	営業統括本部本部長

6. 平成26年3月28日、小林哲也氏は、KNT-CTホールディングス株式会社の取締役役に就任しました。
7. 平成26年6月20日、高松啓二氏は、三重交通グループホールディングス株式会社の監査役を辞任しました。
8. 平成26年6月20日、川又良也氏および辻本雅英氏は、近畿日本鉄道株式会社の監査役を辞任しました。
9. 平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社は会社分割により純粋持株会社へ移行し、営業用施設の賃貸借等当社との取引に関わる権利義務の大部分を同社の子会社に承継させるとともに、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更し、同日、山口昌紀氏は同社取締役相談役に、小林哲也氏は同社代表取締役会長にそれぞれ就任しました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（平成27年2月28日現在）

法人等の名称	当社との関係
近畿日本鉄道株式会社	当社は、親会社である同社との間に営業用施設の賃貸借が、同社および同社の子会社との間に物品販売等の取引関係があります。
KNT-CTホールディングス株式会社	当社は、同社の子会社との間に物品販売等の取引関係があります。また、同社は、当社の発行済株式総数の0.6%を所有する株主であります。
株式会社近鉄エクスプレス	当社の発行済株式総数の1.3%を所有する株主であります。
三重交通グループホールディングス株式会社	当社は、同社および同社の子会社との間に物品販売等の取引関係があります。
株式会社南都銀行	当社は、同社との間に資金の借入れ、物品販売等の取引関係があります。また、同社は、当社の発行済株式総数の0.7%を所有する株主であります。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山口 昌紀	当期中に開催された取締役会11回全てに出席し、取締役会議長として議事進行を司るとともに、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小林 哲也	当期中に開催された取締役会11回中10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	川又 良也	平成26年12月25日の辞任までに開催された取締役会9回中2回、監査役会10回中3回に出席し、弁護士としての立場から法的な疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
	西口 廣宗	当期中に開催された取締役会11回中10回、監査役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
	辻本 雅英	当期中に開催された取締役会11回、監査役会12回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

- ③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当期の役員として受けた報酬等の額 131百万円

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名 155百万円（うち、社外取締役2名 11百万円）

監査役 5名 40百万円（うち、社外監査役3名 16百万円）

(注) 1. 当期中に退任した取締役3名および辞任した監査役（社外監査役）1名に対する報酬が含まれております。

2. 上記のほか、第109期定時株主総会での決議に基づく退職慰労金として、当期中に辞任した社外監査役1名に対し1百万円を支払いました。

(ご参考)

執行役員は次のとおりであります。

(平成27年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	岡 本 嘉 之	営業統括本部上本町店長
常 務 執 行 役 員	岡 本 真 二	営業統括本部和歌山店長
執 行 役 員	吉 田 茂	営業統括本部外商本部長
執 行 役 員	速 水 良 照	営業統括本部奈良店長
執 行 役 員	大 原 康 敬	営業統括本部商業開発本部長および本店副本店長
執 行 役 員	矢 田 浩 司	営業統括本部四日市店長
執 行 役 員	辻 究	総務本部副本部長
執 行 役 員	久 保 俊 雄	営業統括本部本店副本店長

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の額 73百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 76百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を制定する。
- ② 当社が直面しまたは将来直面する可能性のある法令および倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
- ③ 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
- ④ 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員および従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
- ⑤ 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。

- ⑥ 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」に明示する。
- ⑦ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、取締役および監査役は随時閲覧できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
- ② 当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。
- ③ 「リスク管理委員会」事務局に報告される当社ならびに子会社および関連会社において発生したリスクおよびその対応状況は、定期的に同委員会において報告する。
- ④ 重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署または会議体を設置するなどの体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。
- ② 取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。
- ③ 執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査および検討を行わせることができることとする。
- ④ 日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社および関連会社を担当する部署が中心となり、経営指導を行うとともに、経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。
- ② 当社の内部監査担当部署が定期的子会社および関連会社に対して監査を実施する。
- ③ 当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

(6) 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ① 監査役の指揮を受け、監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専従の使用人を置く。
- ② 「監査役室」所属の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事評価等については、常勤の監査役の同意を得る。
- ③ 取締役、執行役員および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を認識したときは、監査役会または監査役へ速やかに報告する。また、内部監査担当部署は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査役会または監査役へ速やかに報告する。
- ④ 取締役、執行役員および使用人は、監査役職務遂行を効率的なものとするため、重要な稟議書その他の文書類を回付する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。
- ⑤ 常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べる事ができる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	30,444	流動負債	99,301
現金及び預金	3,995	支払手形及び買掛金	21,829
受取手形及び売掛金	9,587	短期借入金	26,712
商品及び製品	10,212	リース債務	303
仕掛品	297	未払金	4,058
原材料及び貯蔵品	30	未払法人税等	355
繰延税金資産	1,876	商品券等引換損失引当金	9,756
その他	4,607	賞与引当金	27,977
貸倒引当金	△162	商品の他	76
固定資産	110,717	その他	5,503
有形固定資産	87,247	固定負債	13,641
建物及び構築物	53,836	長期借入金	7,616
機械装置及び運搬具	377	リース債務	1,181
工具、器具及び備品	2,120	長期預り敷金保証金	3,935
土地	29,604	退職給付に係る負債	380
リース資産	1,308	資産除去債務	209
無形固定資産	1,724	その他	317
投資その他の資産	21,744	負債合計	112,943
投資有価証券	5,912	(純資産の部)	
長期貸付金	159	株主資本	26,591
敷金及び保証金	11,137	資本金	15,000
退職給付に係る資産	2,575	資本剰余金	9,090
繰延税金資産	1,104	利益剰余金	2,580
その他	1,454	自己株式	△79
貸倒引当金	△599	その他の包括利益累計額	1,480
資産合計	141,161	その他有価証券評価差額金	1,197
		繰延ヘッジ損益	0
		退職給付に係る調整累計額	283
		少数株主持分	146
		純資産合計	28,218
		負債純資産合計	141,161

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

科 目	金 額
売上高	279,904
売上原価	212,160
売上総利益	67,744
販売費及び一般管理費	63,892
営業利益	3,851
営業外収益	
受取利息及び配当金	86
その他	2,169
営業外費用	
支払利息	361
持分法による投資損失	359
その他	2,751
経常利益	2,635
特別利益	
違約金収入	127
特別損失	
減損損失	2,731
固定資産除却損等	263
支払補償費	40
投資有価証券評価損	19
税金等調整前当期純損失	291
法人税、住民税及び事業税	382
法人税等調整額	1,324
少数株主損益調整前当期純損失	1,998
少数株主利益	52
当期純損失	2,051

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	15,000	9,097	4,543	△82	28,558
当 期 変 動 額					
当期純損失 (△)			△2,051		△2,051
自己株式の取得				△1	△1
持分法の適用範囲の変動		△7	88	4	85
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△7	△1,963	3	△1,967
当 期 末 残 高	15,000	9,090	2,580	△79	26,591

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	411	-	-	411	114	29,085
当 期 変 動 額						
当期純損失 (△)						△2,051
自己株式の取得						△1
持分法の適用範囲の変動						85
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	785	0	283	1,069	32	1,101
当期変動額合計	785	0	283	1,069	32	△866
当 期 末 残 高	1,197	0	283	1,480	146	28,218

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	26,124	流動負債	95,416
現金及び預金	3,493	買掛金	20,485
受取手形	35	短期借入金	25,353
売掛金	8,528	リース負債	303
貯蔵品	9,666	未払費用	4,304
前払費用	26	未払法人税等	427
短期貸付	1,108	未払消費税等	119
未収入金	240	未払消費税等	1,559
繰延税金資産	670	前受金	282
貸倒引当金	1,401	商品券等	282
	1,109	預り金	9,756
	△156	預り金	28,958
固定資産	109,330	商品券等引換損失引当金	3,865
有形固定資産	85,962	固定負債	13,117
建物	22,409	長期借入金	7,496
建物附属設備	30,399	リース負債	1,181
構築物	414	長期預り敷金保証金	3,915
機械及び装置	186	資産除去債務	209
車両運搬具	5	その他	314
工具、器具及び備品	2,098	負債合計	108,534
土地	29,139	(純資産の部)	
リース資産	1,308	株主資本	25,726
無形固定資産	1,652	資本	15,000
借地権	387	資本剰余金	9,090
ソフトウェア	1,137	資本準備金	5,000
その他	127	その他資本剰余金	4,090
投資その他の資産	21,715	利益剰余金	1,715
投資有価証券	5,584	その他利益剰余金	1,715
関係会社株	1,467	繰越利益剰余金	1,715
長期貸付	159	自己株式	△79
敷金及び保証金	11,018	評価・換算差額等	1,194
長期前払費用	143	その他有価証券評価差額金	1,194
前払年金費用	2,136	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	800	純資産合計	26,920
その他の	995	負債純資産合計	135,455
貸倒引当金	△589		
資産合計	135,455		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

科 目	金 額
売上高	259,861
売上原価	196,226
売上総利益	63,635
販売費及び一般管理費	60,509
営業利益	3,125
営業外収益	
受取利息及び配当金	253
その他	1,826
営業外費用	
支払利息	629
その他	2,134
経常利益	2,440
特別利益	
違約金収入	127
投資評価引当金取崩益	60
特別損失	
減損損失	2,731
固定資産除却損等	280
支払補償費	40
関係会社株式評価損	36
投資有価証券評価損	19
	3,108
税引前当期純損失	479
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	1,335
当期純損失	1,851

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計
				繰 越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	15,000	5,000	4,090	9,090	3,567	3,567
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)					△1,851	△1,851
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△1,851	△1,851
当 期 末 残 高	15,000	5,000	4,090	9,090	1,715	1,715

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△78	27,579	417	-	417	27,996
当 期 変 動 額						
当期純損失(△)		△1,851				△1,851
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			777	0	777	777
当 期 変 動 額 合 計	△1	△1,853	777	0	777	△1,075
当 期 末 残 高	△79	25,726	1,194	0	1,194	26,920

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝 英 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月8日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 享 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 畑 孝 英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成27年4月8日

株式会社近鉄百貨店 監査役会

監査役（常勤） 米 田 武 彦 ㊟

監査役（常勤） 長 田 宏 ㊟

監 査 役 西 口 廣 宗 ㊟

監 査 役 辻 本 雅 英 ㊟

(注) 監査役西口廣宗および同辻本雅英は、社外監査役であります。

(以 上)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的の追加および所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条の規定に基づき、定款に第27条および第35条として、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う条数の変更を行うものであります。
なお、第27条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 会社法改正に伴い、補欠監査役の予選の効力に関する定款規定（現行第30条）中の根拠条文の項数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 百貨店業 2. 物品卸売業、輸出入業および製造加工業 3. 食堂の経営 4. 写真業、理容業、美容業、古物売買業および計量器の販売業ならびに診療所および遊戯場の経営 5. 煙草類、酒類、塩および米穀類の販売業ならびに郵便切手類および収入印紙の売捌業 6. 医薬品、医療用具、化粧品、毒物、劇物および農薬の製造販売業 7. <u>介護用品の販売業および賃貸業</u> (新 設)	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. <u>物品小売業</u> 、物品卸売業、輸出入業および製造加工業 3. } } (現行どおり) 6. } 7. <u>介護保険法に基づく特定福祉用具販売および特定介護予防福祉用具販売</u> 8. <u>介護保険法に基づく福祉用具貸与および介護予防福祉用具貸与</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>8. 商業施設（大規模小売店舗、専門店、飲食店等の複合施設）の企画・開発および運営・管理</p> <p>9. 建物の保守管理</p> <p>10. 店舗の企画・開発および運営・管理に関するコンサルタント業</p> <p>11. 駐車場の経営</p> <p>12. 不動産の売買、仲介および賃貸業</p> <p>13. 自動車および自動車用品の販売業ならびに自動車整備業</p> <p>14. 旅行業法に基づく旅行業、両替業</p> <p>15. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>16. 建築設計事務所の経営</p> <p>17. 建築工事の設計・施工および監理の請負業ならびに内装仕上工事業および大工工事業</p> <p>18. 貨物自動車運送事業および貨物利用運送事業</p> <p>19. スポーツ・文化教室の経営</p> <p>20. 映画、演芸の興行</p> <p>21. 出版業および情報提供サービス業</p> <p>22. 労働者派遣事業</p> <p>23. 自動車燃料販売業 (新 設) (新 設)</p> <p>24. 前各号に付帯関連する一切の事業 (新 設)</p>	<p>9. }</p> <p>(現行どおり)</p> <p>22. }</p> <p>23. 労働者派遣事業、有料職業紹介事業および教育研修事業</p> <p>24. (現行どおり)</p> <p>25. インターネット関連サービス</p> <p>26. 前払式特定取引業</p> <p>27. (現行どおり)</p> <p>第27条（取締役との責任限定契約） <u>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>第27条 }) (省 略) 第29条 }</p> <p>第30条 (補欠監査役の予選の効力) 会社法第329条第2項の規定に基づく補欠の監査役の 選任に係る決議の効力は、当該決議後2年以内に終了 する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会 の開始の時までとする。</p> <p>第31条 }) (省 略) 第33条 }</p> <p>(新 設)</p> <p>第34条 }) (省 略) 第37条 }</p>	<p>第28条 }) (現行どおり) 第30条 }</p> <p>第31条 (補欠監査役の予選の効力) 会社法第329条第3項の規定に基づく補欠の監査役の 選任に係る決議の効力は、当該決議後2年以内に終了 する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会 の開始の時までとする。</p> <p>第32条 }) (現行どおり) 第34条 }</p> <p>第35条 (監査役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監 査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限 定する契約を締結することができる。ただし、当該契 約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とす る。</u></p> <p>第36条 }) (現行どおり) 第39条 }</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員11名が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	やま ぐち まさ のり 山口昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成15年5月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年5月 当社取締役会長(現任) 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役(現任) 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 KNT-CTホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長	10,000株
2	たか まつ けい じ 高松啓二 (昭和23年1月18日生)	昭和48年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役、流通事業本部長 平成21年6月 同社常務取締役、流通事業本部長、レジャー事業本部長 平成23年4月 同社常務取締役、流通事業本部長、ホテル事業本部長、レジャー事業本部長 平成23年6月 同社専務取締役、流通事業本部長、ホテル・レジャー事業本部長 平成24年6月 同社取締役副社長、生活関連事業本部長(平成25年6月まで) 平成25年5月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役 副社長執行役員 平成26年5月 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	32,000株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	おか だ やす お 岡 田 康 夫 (昭和30年10月19日生)	昭和55年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成21年 5月 当社執行役員 平成23年 5月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 5月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 担 当 総合企画本部長および営業統括本部長	19,000株
4	ふく だ まさ お 福 田 正 男 (昭和31年5月13日生)	昭和57年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成21年 5月 当社執行役員 平成23年 5月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 担 当 経理本部長	29,000株
5	やま ぐち ひと し 山 口 仁 志 (昭和32年6月30日生)	昭和56年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成23年 5月 当社執行役員 平成26年 5月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 担 当 営業統括本部本部長	13,000株
6	お ばら けん じ 尾 原 謙 治 (昭和33年11月9日生)	昭和56年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成23年 5月 当社執行役員 平成26年 5月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 担 当 営業統括本部副本部長、商業開発本部担任	11,000株
7	あき た たく じ 秋 田 拓 士 (昭和31年5月8日生)	昭和56年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成21年 6月 株式会社近鉄リテールサービス常務取締役、営業 第1部ゼネラルマネージャー 平成23年 6月 同社専務取締役、営業本部長 平成25年 5月 当社執行役員 平成26年 5月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 担 当 営業統括本部副本部長	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	こばやし てつ や 小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社常務取締役 平成17年 6月 同社専務取締役 平成19年 5月 当社取締役(現任) 平成19年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社長 奈良観光土地株式会社代表取締役(現任) 平成19年 9月 三重ハイウェイサービス株式会社取締役会長(平成24年3月まで) 平成25年 6月 三重県観光開発株式会社取締役会長(現任) 平成27年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社(平成27年4月近畿日本鉄道株式会社に商号変更)取締役会長(現任) 平成27年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長(現任) 近鉄不動産株式会社取締役会長(現任) 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 KNT-C Tホールディングス株式会社取締役 三重交通グループホールディングス株式会社取締役 株式会社近鉄エクスプレス取締役	22,000株
9	※ よし だ しげる 吉田 茂 (昭和33年5月7日生)	昭和56年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成21年 5月 当社MD統括本部本部長 平成23年 5月 当社執行役員(現任) 平成26年 5月 当社営業統括本部外商本部長(現任)	11,000株
10	※ はや み よし てる 速水 良照 (昭和34年12月24日生)	昭和57年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成22年 9月 当社本店店長 平成25年 5月 当社執行役員(現任) 平成26年 5月 当社営業統括本部奈良店長(現任)	19,000株
11	※ や だ こう じ 矢田 浩司 (昭和35年10月25日生)	昭和58年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社 平成23年 3月 当社MD統括本部長 平成26年 5月 当社執行役員(現任) 当社営業統括本部四日市店長(現任)	5,000株

(注) 1. ※は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 平成27年4月1日、近畿日本鉄道株式会社は会社分割により純粋持株会社へ移行し、鉄軌道事業その他の事業に関わる権利義務を近畿日本鉄道分割準備株式会社(同日付で近畿日本鉄道株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更しました。

4. 山口昌紀氏および小林哲也氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、経済人として豊富な経営経験と

高い見識を持つだけでなく、当社の事業内容にも精通し、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の役員を兼任していることから経営監督機能の強化およびグループ企業との連携による相乗効果が図られると判断し、社外取締役候補者としてしました。また、両氏は、現に当社の社外取締役であり、その在任年数は、本総会終結の時をもって山口昌紀氏が12年、小林哲也氏が8年となります。

5. 山口昌紀氏および小林哲也氏の過去5年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社ならびに同社の子会社および関連会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める当社の特定関係事業者ではありません。
6. 山口昌紀氏が取締役会長に、小林哲也氏が取締役社長に就任していた近畿日本鉄道株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託していた旅館等およびホテル施設のメニュー等において不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
7. 高松啓二氏および秋田拓士氏の過去5年間の近畿日本鉄道株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役の選任決議の効力は、平成28年5月開催予定の定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
いのう え けいご 井上圭吾 (昭和30年4月23日生)	昭和59年4月 弁護士登録 網本法律事務所（現アイマン総合法律事務所） 入所（現任） 平成25年11月 グンゼ株式会社監査役（現任） 重要な兼職の状況 アイマン総合法律事務所弁護士 グンゼ株式会社監査役	0

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上圭吾氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識および豊富な実務経験を有しており、社外監査役に就任した場合に当社の監査に活かしていただけるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者となりました。
3. 井上圭吾氏が社外監査役に就任した場合、当社は、第1号議案（定款一部変更の件）が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 井上圭吾氏が社外監査役に就任した場合、当社は東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(以 上)

(メ 毛 欄)

(メ 毛 欄)

株主総会 会場ご案内図

会 場

大阪市天王寺区上本町8丁目2番6号

大阪国際交流センター 大ホール



★=大阪国際交流センター案内板設置場所

交通機関 近 鉄：「大阪上本町」駅から南へ徒歩5分
地下鉄：「谷町九丁目」駅（谷町線・千日前線）から南東方向へ徒歩10分
⑤番または⑩番出口
「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅（谷町線）から北東方向へ徒歩10分
①番または②番出口
市バス：「上本町八丁目」バス停から徒歩1分

■お願い

当日は駐車場の用意はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。